

令和 8 年度

若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

令和 8 年 6 月 8 日

千葉県技能振興コーナー

(千葉県職業能力開発協会)

# 目 次

---

## I 本事業の目的、内容、及び実施期間

|   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 目的   | 1 |
| 2 | 内容   | 1 |
| 3 | 実施期間 | 1 |

---

## II 令和8年度における事業の推進計画

|   |                          |   |
|---|--------------------------|---|
| 1 | ものづくりマイスターの認定、登録         | 1 |
| 2 | ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用     | 2 |
| 3 | 地域における技能振興事業             | 4 |
| 4 | 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営 | 4 |
| 5 | 目標                       | 5 |

---

## 参考 令和7年度における事業の実施状況等

|   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| 1 | ものづくりマイスターの認定状況    | 6 |
| 2 | ものづくりマイスター活用の実施状況  | 6 |
| 3 | 地域における技能振興事業の実施状況  | 7 |
| 4 | 地方公共団体、経済団体等との連携会議 | 8 |
| 5 | 全国斉一的な事業展開         | 8 |

---

## **I 本事業の目的、内容、及び実施期間**

### **1 目 的**

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図る。

### **2 内 容**

ものづくりマイスターの派遣による実技指導を中心に、若年技能者、学生生徒の人材育成を行うことで、技能分野への誘導を図るとともに、熟練技能者等の活用とも併せて各事業を展開し、技能尊重気運の醸成を図る。

事業実施に当たっては、県や地域関係者と連携・協力し効果的な展開を図ることとするが、従前との変更点に留意しつつ、中央技能振興センターとの緊密な連携のもとに、推進する。

主な変更点としては、1.ものづくりマイスターの認定対象職種に園芸装飾、化学分析が追加されたこと、2.都道府県労働局と連携を強化し、労働局が実施するものづくり体験教室等において実演・指導・講義を行うなど、マイスターの新規派遣先開拓のための取組みを実施すること等である。

### **3 実施期間**

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## **II 令和8年度における事業の推進計画**

### **1 ものづくりマイスターの認定、登録**

#### **(1) ものづくりマイスターの開拓**

職種別認定状況並びに、実技指導等の派遣ニーズを踏まえた上で、ものづくりマイスター候補者の開拓（掘り起こし）を行い、認定・登録を進める。

様々な派遣ニーズに対応できるよう認定職種数の拡大を図るとともに、派遣ニーズが高い、機械加工、電子機器組立て、菓子製造、とび等の職種について十分にマイスターを確保できるよう、重点的に開拓を進める。

また、令和8年度から新たにマイスター制度に加えられた2職種についても、企業、団体、関係者へ制度周知を図る。特に、「園芸装飾」について、本県は全国有数の園芸産地であり、また、園芸科設置の高校が8校もあることから、園芸協会など関連団体に積極的に制度周知を図る。

なお、過去3年間活動実績のないマイスターについては、活動意思の有無を確認するとともに、意思のあるマイスターについては最新版のテキストや事例集により情報提供することとし、活動意思のないマイスターについては、マイスターの登録解除の手続を行うなど登録者の確認・整理を実施する。

**認定者数：17名**    **〔目標〕**

## (2) ものづくりマイスターへの説明

実技指導をより適切かつ確実に実施するためには、技能だけでなく、「指導力」や「本事業に対する理解」を深めることが重要であり、認定されたマイスターに対し、制度の趣旨や実技指導の重要性を説明するとともに、指導技法等講習の必要性を周知し、活動する際の条件等について説明を行う。

## (3) 申請書類等の取りまとめ

ものづくりマイスターへの申請に係る相談・援助の拠点として、コーナーに窓口を設置し、認定申請書類の取りまとめや受理等の業務を行う。

## (4) ものづくりマイスターに対する研修

マイスターの指導技法の習得・向上のため、認定されたものづくりマイスターを対象に講習を行う。

研修(講習)では「指導技法」はもちろんのこと、個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントなどの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与等も併せて行う。

また、地域若者サポートステーションの支援対象者は様々な要因を抱えているものが多いことから、サポートステーションと事前に十分な打合せを行い、派遣されるものづくりマイスターに対し、マニュアルを基に受講者が威圧的と感じることのないよう、必要な説明を行う。

実施：4回　〔予定〕

## 2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用

### (1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

#### ① コーナーにおける相談・援助

コーナーの相談窓口において、人材育成に係る実技指導等の相談・援助、ものづくりマイスター派遣のコーディネート等を行う。また、実技指導に必要な設備について自社は確保できない場合も想定され、コーナーが公共職業訓練施設等からの施設・設備の借用等についてコーディネートを行うなど、各企業の事情に応じたきめ細かい対応を心がける。

#### ② 相談援助、指導ニーズの把握

県内の製造業及び建設業関係の中小企業、業界団体、教育訓練機関等に対し、適切にニーズを把握しながら効果的なマッチングに努めます。

令和7年度において、製造業関係企業・団体からの実技指導に関する相談が寄せられたことから、本年度においては、事項を整理し、各企業それぞれの事情に応じたきめ細かい人材育成相談・援助を心がけ、より効果的な情報提供を図る。

なお、ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種またはものづくりマイスター認定者のいない職種への派遣要望が寄せられた場合には、近隣都県の協会等を通じて、他県のものづくりマイスターの照会を行うなど、できる限り派遣依頼先のニーズに沿った実技指導を実施する。

## (2) ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣による指導の実施

実技指導は、最適なものづくりマイスターを選定し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基にし、中小企業、教育訓練機関からの訓練指導のニーズに応じた実技指導を行う。

| マイスター活動による指導対象者数 | 〔目標〕     |
|------------------|----------|
| ： 中小企業           | 200人日    |
| 業界団体             | 280人日    |
| 工業高校等教育訓練機関      | 2, 100人日 |
| 計                | 2, 580人日 |

## (3) ものづくりマイスター及び熟練技能者による若者に対する「ものづくりの魅力」発信

### ① 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーションの支援対象者は様々な要因を抱えているものが多いことから、サポートステーションと事前に十分な打合せを行い、派遣されるものづくりマイスターに対し、マニュアルを基に受講者が威圧的と感じることのないよう、必要な説明を行う。

| マイスター活動による支援対象者数 | 〔目標〕 |
|------------------|------|
| ：                | 30人日 |

### ② 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

児童・生徒等にもものづくり産業の魅力を発信し技能分野への誘導を図る観点から、地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し「ものづくりの魅力」を発信する内容の講座・実演・体験教室を開催する。

実施に当たり、メニューは児童・生徒の学年に応じたレベルとし、体験する児童・生徒に「退屈さ」や「困難さ」を感じることなく、ものづくりに対する興味、親しみが一層持てるような講座を心がける。具体的には、体験後に児童・生徒からものづくりマイスターへの「質問コーナー」を設け、「仕事を始めたきっかけ」や「仕事をやっているときのたいへんさ」などを伝えることにより、児童がその職種を理解し、関心を持ってもらえるよう、工夫した体験教室を開催する。

| マイスター活動による受講者数 | 〔目標〕     |
|----------------|----------|
| ：              | 1, 170人日 |

### ③ 小中学校等の児童・生徒等を主とした不特定多数の者に対する「ものづくり魅力」発信

公共施設等を活用した「ものづくりの魅力」発信として、会場近隣の不特定多数の指導希望者を募集し対象とする指導を実施する。

不特定ではあるが、対象は、体験時間や指導内容等を考慮し、概ね小学5年生以上とし、その保護者にも興味・関心を持っていただけるよう、幅広い年齢層に対応した指導内容とします。

マイスター活動数による受講者数

$$\vdots$$

[目標]

420 人目

### 3 地域における技能振興事業

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

## ① 技能五輪全国大会の予選の実施

予選会の実施は千葉県職業能力開発協会との共同実施とし、多くの企業、教育訓練機関に対し予選会参加に向けた働きかけを行うなど、参加者の増加に向け活性化を図る。

技能検定２級課題以外で予選を実施する職種のうち、和裁、電工、造園職種等５職種について、予選会を実施する。

参加予定人員：11名

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

選手及び指導員の旅費、並びに工具等の運搬費の援助を行うことにより、中小企業等の大会参加を促進する。

支援等予定人員：技能五輪全国大会 選手 15 名 指導員 10 名  
：若年者ものづくり競技大会 選手 5 名 指導員 5 名

(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働職に入職することを促進するため、令和８年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。

具体的には、被表彰者のプロフィールや仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと、作業風景などを取材し、中央技能振興センターに提出する。

実施時期：被表彰者決定後に実施

#### 4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

### (1) 連携会議の設置

本事業を効果的に実施するため、経済団体、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、千葉労働局、千葉県、千葉県教育委員会等の関係者による連携会議を設置・開催し、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画の策定、進捗状況の管理などを行う。

## (2) 連携会議の開催回数

年間2回以上（当該年度の推進計画の策定、事業の進捗管理など）

## (3) 都道府県労働局との連携

千葉労働局と連携し、ものづくりマイスターの派遣先開拓を推進するため、双方の事業内容、目的などについて意見交換するとともに、各ハローワークへものづくりマイスター制度リーフレット等を配付して制度周知を図ります。また、ハローワークを通じた説明会、講演、セミナー等においてもものづくりマイスター制度の活用を検討します。

令和7年度末に照会のあった新卒応援ハローワークとものづくり体験の対象者、場所、実施時期等を協議し、学校の休み期間中に体験イベントを開催し、参加者にものづくり産業への興味を促すことで、ものづくりに関わる人材の確保を図ります。

## 5. 目 標

### (1) 成果目標

- ①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 90%以上
- ②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合 90%以上
- ③ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 90%以上
- ④ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上
- ⑤技能検定又は技能競技大会のためにものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が今後の人材育成に係る意識変化（技能の重要性に関する理解が進んだ等）があった割合 80%以上

### (2) 活動目標

- ①ものづくりマイスターの認定者数 17人以上
- ②ものづくりマイスターの活動数 4,200人日以上

## 参考 令和7年度における事業の実施状況等

### 1 ものづくりマイスターの認定状況

#### (1) ものづくりマイスター認定者数 46名（実人数46名）

認定職種 9職種（詳細は下表のとおり）

| 認定職種       | 人数 | 認定職種   | 人数 |
|------------|----|--------|----|
| 造園         | 4  | 左官     | 4  |
| 建築板金       | 6  | 鉄筋施工   | 18 |
| 冷凍空気調和機器施工 | 1  | 塗装     | 1  |
| パン製造       | 2  | フラワー装飾 | 8  |
| 菓子製造       | 2  |        |    |

#### (2) ものづくりマイスター（IT部門）認定者はなし。

#### (3) ものづくりマイスター（+DX）認定者はなし。

#### (4) ものづくりマイスター稼働意思確認調査（※令和7年3月に調査した15件含む）

|                |      |
|----------------|------|
| 調査件数           | 199件 |
| テキスト等通知件数（継続者） | 119件 |
| データ削除件数        | 59件  |

#### (5) ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の実施

ものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のため、認定されたマイスターを対象に指導技法等講習を実施。

- ① 令和7年10月17日（金） 10名受講
- ② 令和7年10月23日（木） 8名受講
- ③ 令和8年1月22日（木） 8名受講

### 2 ものづくりマイスター活用の実施状況

#### (1) 実技指導の実施は、派遣ニーズの把握、ものづくりマイスターとのマッチング等の調整後に実施。

| 指導対象        | 件数   | 延べ受講者数（人日） |
|-------------|------|------------|
| 中小企業        | 31件  | 152人日      |
| 業界団体        | 13件  | 292人日      |
| 工業高校等教育訓練機関 | 130件 | 2,134人日    |
| 計           | 174件 | 2,578人日    |

#### (2) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

- ① 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信 件数 2件 延べ受講者数 26人日

②小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信  
件数 40 件 延べ受講者数 1,284 人日

③ 公共施設等における「ものづくりの魅力」発信  
件数 7 件 延べ受講者数 371 人日

○ものづくり体験 in 幕張 2025

開催日：令和 7 年 8 月 16 日

場所：ちば仕事プラザ

講師：ものづくりマイスター及び補助者 26 人

対象者：千葉市花見川区・美浜区、習志野市内の小学校児童（高学年）  
及び中学校生徒

メニュー：6 職種（建築大工、造園、タイル張り、畳製作、板金、和菓子）

来場者数：351 人

○みんなあつまれ！大工体験教室

開催日：令和 7 年 10 月 26 日

場所：柏工業専門校

講師：ものづくりマイスター 3 人

対象者：柏市在中の小学生（3～6 年生）

メニュー：建築大工

来場者数：20 人

### (3) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられ、  
熟練技能者等による、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施。

学校の授業等への熟練技能者の講師派遣

件数 2 件 参加者数 延べ 34 人日

## 3 地域における技能振興事業の実施状況

### (1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

#### ①技能五輪全国大会の予選の実施

・「電工職種」予選 令和 8 年 2 月 6 日実施

参加者数 1 名

（第 64 回大会へ 1 名派遣予定）

#### ②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

・第 63 回技能五輪全国大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

（参考）本県からの参加選手：16 名

選手数 13 名 指導者数 8 名

・第 20 回若年者ものづくり競技大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

（参考）本県からの参加選手：3 名

若年者ものづくり競技大会参加支援

選手数 3 名 指導者数 3 名

## (2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ青少年が技能労働者に入職することを促進するため、令和 7 年度の卓越した技能者を紹介するためのコンテンツの作成支援として、プロフィールや仕事に対する思い、入職する若者に伝えたいことなどを取材し、中央技能振興センターに提出。

対象者数： 5 名（令和 7 年度認定） 令和 8 年 1 月取材し提出。

## 4 地方公共団体、経済団体等との連携会議 開催回数 2 回

### (1) 構成メンバー

中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、労働局、県職業能力開発担当課、県教育委員会、県技能士会連合会、職業能力開発協会

### (2) 開催日及び議題

|       |     |                      |
|-------|-----|----------------------|
| 第 1 回 | 開催日 | 令和 7 年 6 月 23 日      |
|       | 議 題 | 令和 7 年度事業推進計画について ほか |
| 第 2 回 | 開催日 | 令和 7 年 12 月 15 日     |
|       | 議 題 | 令和 7 年度事業実施状況について ほか |

### (3) 都道府県労働局との連携

千葉労働局と連携し、ものづくりマイスターの派遣先を開拓するため、職業安定課と複数回協議し、令和 7 年度はハローワークを通じ学校等へリーフレットを配付するなどマイスター制度の周知を図った。

## 5 全国斉一的な事業展開

### (1) 中央技能振興センター主催全国会議への対応

「若年技能者人材育成支援等事業」に係る全国会議

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 開 催 日 | 令和 7 年 4 月 23 日 |
| 開催方法  | ZOOM によるリモート開催  |
| 参加人数  | 5 名             |

### (2) 中央技能振興センター主催ものづくりマイスター職種別事例発表・意見交換会への参加

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 職 種   | 型枠施工            |
| 開 催 日 | 令和 7 年 9 月 24 日 |
| 開催方法  | ZOOM によるリモート開催  |
| 参加人数  | 1 名             |

### (3) 中央技能振興センター主催都道府県地域技能振興コーナー職員意見交換会

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 開 催 日 | 令和 7 年 10 月 7 日、24 日 |
| 開催方法  | ZOOM によるリモート開催       |
| 参加人数  | 5 名                  |